

令和5年度 仙台市産業廃棄物処理指導実施計画達成状況

1 発生抑制の推進

(1) 排出事業者指導

・多量排出事業者に対する指導	計画	実績
立入検査・指導等件数	10件	17件
産業廃棄物処理計画及び実施状況の提出率（※）	100%	100%

（※ 令和5年度処理計画提出件数 149件）

・多量排出事業者以外の排出事業者に対する指導	計画	実績
立入検査・指導等件数	50件	51件
内、病院等への立入検査・指導等件数	随時、通年	11件
事業系一般廃棄物の立入検査・指導等の際に併せて指導等した件数	随時、通年	470件
一般廃棄物処理施設（市の清掃工場）において行う産業廃棄物排出事業者に対する指導	随時、通年	10回

(2) 普及・啓発

令和5年度は、主に不動産関連事業者を対象に、令和9年3月31日に処分期間終了を迎える低濃度PCB廃棄物について、判別方法や処分方法を解説するセミナーを開催しました。また、業界団体主催の研修に講師を派遣する等の啓発を行いました。

・排出事業者向けPR	計画	実績
産業廃棄物セミナーの実施	実施	実施

・市民向けPR	計画	実績
ホームページによる周知	実施	実施
出前講座の実施	5回	10回
ラジオ放送の実施	実施	実施

2 資源化（再利用・再生利用）及び減量化の推進

(1) 排出事業者指導 ○「1 (1) 排出事業者指導」に同じ。

(2) 建設リサイクル法への対応

・建設リサイクル法への対応	計画	実績
立入検査・指導等件数	150件	200件

(3) 自動車リサイクル法への対応

・自動車リサイクル法への対応	計画	実績
立入検査・指導等件数	50件(※)	37件

(※ 本市許可業者 22 社に対する立入目標値)

(4) 実績管理

・仙台市域の資源化又は減量化した率(※1)	計画	実績(※2)
全体 (全種類の合計)	98%	96.7%
内、がれき類	99%	96.6%
内、木くず	98%	97%

(※1 「総発生量 (有価物量+排出量)」に対する「資源化量+減量化量」の率)

(※2 「宮城県産業廃棄物等実態調査報告書」の推定値から算定、4 年度実績データが最新)

3 適正処理の確保

(1) 排出事業者指導

・排出事業者への指導	計画	実績
多量排出事業者に対する立入検査・指導等件数 (※)	10件	17件
多量排出事業者以外の排出事業者に対する立入検査・指導等件数 (※)	50件	51件
内、病院等への立入検査・指導等件数 (※)	随時、通年	11件
事業系一般廃棄物の立入検査・指導等の際に併せて指導等した件数 (※)	随時、通年	470件
廃石綿等の排出事業者 (飛散性アスベスト排出事業者) に対する立入検査・指導等件数	10件	10件
事業場外で保管する産業廃棄物の届出制度に関する指導件数	随時、通年	届出なし

(※ 再掲)

・自己処理用許可施設の構造・維持管理基準等の周知徹底	計画	実績
事前協議	随時、通年	申請なし

・処理実績の把握	計画	実績
産業廃棄物管理票交付等状況報告書提出のホームページ等による周知	実施	実施
多量排出事業者の処理計画に係る実施状況報告書の提出率	100%	100%
自己処理施設処理実績報告書の提出率	100%	100%

(2) 収集運搬業者指導

・収集運搬業者への指導	計画	実績
立入検査・指導等件数	10件(※)	10件
収集運搬業処理実績報告書の提出率	100%	100%

(※ 本市許可業者 58 社のうち、本市内に事業場を有する 38 業者に対する立入目標値)

(3) 処分（中間処理及び最終処分）業者指導

法令・指導要綱に基づき、随時立入調査により帳簿類のチェックや放流水の検査等を行い、適正処理を指導した結果、概ね適正に処理されていることを確認しました。

・処分業者への指導	計画	実績
立入検査・指導等件数	300件(※)	303件
処分実績報告書の提出率	100%	100%
ダイオキシン類濃度行政測定件数	6件	6件
ダイオキシン類濃度自主測定立会件数	6件	6件

(※ 本市許可業者 94 業者に対する立入目標値)

(4) 処理施設の管理に関する指導

・施設充足状況の把握等	計画	実績
処理能力及び残存容量の把握率	100%	100%

(5) PCB 特別措置法への対応

・PCB特別措置法への対応	計画	実績
PCB保管状況届出（前年度分）の提出率	100%	100%
PCB保管状況届出事業者への立入検査・指導等件数（委託含む）	77件(※1)	193件
PCB保管状況届出事業場数に対する全量処理済事業場数率（前年度分）(※2)	82%	83%
主催セミナー、協力セミナーなどで早期処理の促進を講話・説明等した件数	随時、通年	1件

(※1 令和4年度にて高濃度PCB廃棄物は処分期間終了のため、低濃度PCB廃棄物保管事業者及び使用事業者が主な対象となります)

(※2 高濃度・低濃度を問わず、各年度の前年度末時点における「届出済みの事業場数累計」に対する「全量処理済みの事業場数累計」の率)

(6) 広報活動

本市ホームページ等による広報活動	計画	実績
法改正等の公表	実施	随時公表
処理業者名簿の公表	実施	更新1回
優良認定業者の公表	実施	実施
行政処分の公表	実施	処分なし

(7) 不適正処理への対応

・不適正処理への対応	計画	実績
不法投棄等対応件数	随時、通年	236件
現職警察官配置	1名	1名
産廃Gメン配置	7名	7名
産廃Gメン監視パトロールの実施	随時、通年	242回
民間委託休日等パトロールの実施回数	106回	106回
スカイパトロール実施回数	6回	5回
南東北産業廃棄物運搬車両一斉検問	1回	1回
広報活動	実施	実施(※)
監視カメラ保有台数(設置箇所・設置台数)	19台	19台
監視カメラ設置告知看板作成	50枚	44枚

(※ FM1局にて2月に1回放送を実施。

不法投棄防止強化月間(9月)から10月にかけて、仙台市地下鉄・JR東日本県内10路線の窓上や中吊りに不法投棄防止啓発ポスターを掲示。)